

定款及登記事項証明書の業務目的欄について
建築士事務所としての詳細な業務内容の記載をお願いします。

※ 以下の項目のうちのいずれかを盛り込む

1. 建築物の設計及び工事監理
2. 建築工事契約に関する事務に関する業務
3. 建築工事の指導監督に関する業務
4. 建築物に関する調査又は鑑定に関する業務
5. 建築物の建築に関する法令又は条例の規定に基づく手続きの代理に関する業務

注:例えば目的欄に「建築工事業」とあり→「前各号に付帯する一切の業務」では認められません。